

◆ ボランティアスタッフになって、一緒にイベントを盛り上げませんか

市民夏のにぎわいフェスタスタッフ募集

【問い合わせ】 商工労働課
☎ 22-9669 FAX 22-9628

当日のイベント運営・警備・設営・清掃などのボランティアスタッフとしてお手伝いいただける人を募集します。

【とき】

8月24日(日)

次の①～④のうちの希望時間

- ①午前9時～午後1時
- ②午後1時～5時
- ③午後5時～10時
- ④終日



【ところ】

各イベント会場など(銀座通り・本町通りとその周辺)

【対象者】

20歳以上で、責任を持って来ていただける人

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、はがき・ファックス・Eメールのいずれかでお申し込みください。

【申込期限】 7月1日(火)

【申込先・問い合わせ】

〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地
市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局(上野商工会議所内)

☎ 21-0527 FAX 24-3857

✉ info@iga-ueno.or.jp

◆ 地域にある人権の課題や啓発方法を学ぶために

部落解放・人権大学講座 受講生募集

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

日本特有の差別事象である部落問題を中心に、地域にある人権課題や人権啓発の方法を学ぶことを目的として、部落解放・人権大学講座を開催します。

※原則、連続6回受講

【とき】 午後7時30分～9時30分

【ところ】 ゆめぼりすセンター 大会議室

※12月7日(日)は人権を考える市民の集いと併催となり、午後1時30分から伊賀市文化会館で開催します。

【定員】

80人 ※先着順

【申込方法】

電話

【申込期限】

7月15日(火)

【申込先】

人権政策・男女共同参画課



◆ 講座の日程・内容など

日程		内容	講師
第1回	8月22日(金)	おとなの学び ～部落差別をなくす主体者として～	(公財) 反差別・人権研究所みえ 調査研究員 本江 優子さん
第2回	9月19日(金)	歴史でみた差別の原因	伊賀市史編集委員 上井 俊記さん
第3回	10月17日(金)	差別をなくする社会システムの創造	近畿大学 教授 北口 末広さん
第4回	11月14日(金)	差別意識のカラクリ	近畿大学人権問題研究所 教授 奥田 均さん
第5回	12月7日(日)	人権トーク&コンサート ～心が教えてくれること～	小西 達也さん
第6回	1月30日(金)	人権は好感・共感・親近感 ～身近な人権問題を考える～	関西外国語大学 教授 明石 一朗さん

◆ 現在、住宅をお探しの人へ

市営住宅の入居者を募集します

【問い合わせ】 建築住宅課
☎ 43-2330 FAX 43-2332

【募集期間】 7月15日(火)～22日(火)

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※郵送の場合、7月22日(火)必着

【募集戸数】

※すべて上野支所管内

荒木団地 4戸 (内1戸優先入居)

木根団地 3戸 (内1戸優先入居)

【入居資格】

- ①市内在住または在勤の人 (外国籍の人は、国内に継続して2年以上居住していることが必要です。)
- ②同居人も含めて市税などを滞納していないこと。また過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと
- ③現在、住宅に困窮していることが明らかであること
- ④同居しようとする親族 (婚約者を含む。) があること (単身での入居はできません。)
- ⑤公営住宅法に定める所得基準に適合していること
- ⑥独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない保証人が2人いること。なお、保証人のうち1人は、市内在住または在勤であること
- ⑦暴力団員でないこと

【優先入居】

- ①母子世帯 ②心身障がい者世帯
 - ③生活保護世帯 ④老人世帯 (おおむね60歳以上)
- ※優先入居を希望する人は、証明書などを添付してください。

【公開抽選会】

9月1日(月)

午前9時30分～

伊賀市勤労者福祉会館 2階中ホール

※抽選開始時間にお越しいただけない場合は、棄権とみなします。

【申込方法】

建築住宅課・各支所振興課にある申込用紙に必要な事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

【申込先・問い合わせ】

〒518-1395

伊賀市馬場1128番地

伊賀市建設部建築住宅課

☎ 43-2330 FAX 43-2332

※持参の場合は本庁受付・各支所振興課でも受け付けます。



◆ 各家庭での節電にご協力をお願いします

夏の省エネ大作戦

【問い合わせ】 環境政策課
☎ 20-9105 FAX 20-9107

市では5月12日からクールビズを実施しています。ご家庭でも、ここ数年は電力会社からの要請などもあり、温室効果ガス排出削減のため、無理のない範囲で、節電などの取り組みをお願いしています。

《取り組みの事例》

- エアコンを28℃設定にする
- 冷蔵庫に物をつめすぎない
- 暑さをしのいで過ごせる「クールシェアスポット」を利用する など



※伊賀市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) の第4章にも記載していますので、参考にしてください。

温室効果ガス排出量をチェックするために、環境家計簿を活用し

てください。

環境家計簿とは、家庭で消費した水道・電気・ガス・燃料などの使用量を記録するもので、どれくらいの二酸化炭素を排出しているかがわかります。

毎月のデータを積み重ねると、日々の省エネ行動の効果を把握するのに役立ちます。

省エネ行動は、地球温暖化対策だけでなく、家計にもやさしい行動ですので、実践してみたいかがでしょうか。

※伊賀市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) や環境家計簿について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

